# 令和3年度

管 内 概 要

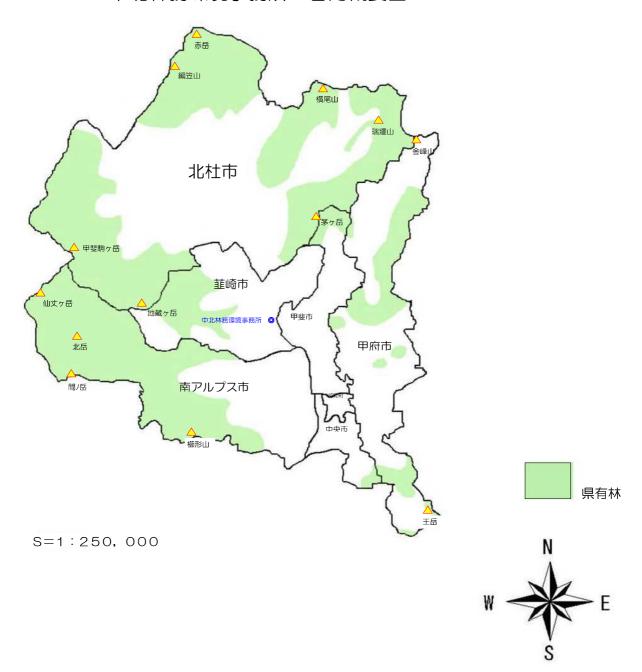
(令和2年度実績)

中北林務環境事務所

# 目 次

沿					革	 1
事	務	所	組	織	図	 3
管	F	内	概	<del>.</del>	要	 4
業	ž	务	概	· •	要	 6
環		埻	į		課	 11
森	ゔ・	くり	推	進	課	 29
県	7	有	林	•	課	 53
治	П	友	<b>t</b> :	渞	課	 67

# 中北林務環境事務所 管内概要図



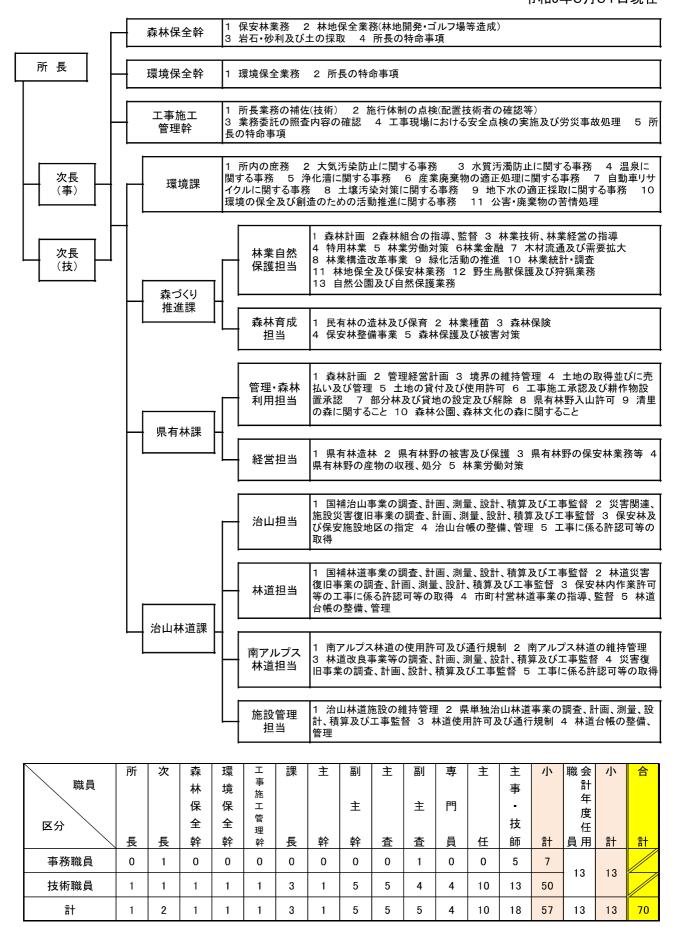
# 沿 革

年 月	内容									
明治44年3月11日	皇室から県に県下の入会御料地が御下賜になり、これを経営、管理するため、同年4月に本庁内務部に「恩賜県有財産管理課」を設置した。									
同 45年 1月	県下に「甲府出張所」はじめ 4箇所の出張所を設置するとともに、26分担区を配置した。									
昭和 9年 4月	甲府出張所から分離し「韮崎出張所」を設置した。									
同 10年 9月	甲府出張所を塩山に移転、「塩山出張所」と改称した。									
同 13年 12 月	「塩山出張所」を「塩山林務署」と改称した。									
同 17年 7月	山林務署から分離し「甲府林務署」を設置した。									
同 22年 6月	本庁山林課を昇格し「山林部」とした。									
同 23年 1月	本庁山林部を「林務部」と改称した。									
同 25年 8月	県下の7林務署を廃し、5営林事務所を設置し県有林関係業務を分掌するとともに、25 営林区を設けた。民有林関係事務は、各地方事務所に									
	「林務課」を新設して移管した。甲府林務署を塩山町に移転、「塩山営林事務所」とした。									
同 27年 7月	野呂川林道建設事務所を開設し、林道建設工事に着手した。									
同 30年 11 月	地方事務所に置かれた林務課と営林事務所を統合し、7林務事務所を設置した。甲府林務事務所には庶務課、県有林課、民有林課、									
	森林土木課の4課が設けられた。									
同 35年 4月	甲府市住吉一丁目に庁舎を新築し、甲府林務事務所を甲府市穴切町から移転した。									
同 37年 10 月	野呂川林道建設工事(桃の木 ・広河原千石島間 22,719 km)が完成した。									
同 37年 11 月	野呂川林道へ芦安林道 2,365 m を編入した。(西河原・広河原千石島間 25,084 km)									
同 40年 4月	野呂川林道建設事務所を野呂川林道建設管理事務所に改称した。									
同 42年 10 月	森林開発公団により、南アルプススーパー林道の建設工事が着手された。									
同 43年 3月	野呂川林道建設管理事務所を廃所し、甲府林務事務所に所管事務を移管し、野呂川林道の維持管理を森林開発公団に委託した。									
同 43年 4月	甲府林務事務所の組織は、総務課(庶務係、会計係)、指導課(指導係、造林係、保安林係)、県有林課(業務係、経営係、									
	直営生産第一係、直営生産第二係、管理係)、森林土木課(林道係、治山係)の4課12係となった。									
同 46年 4月	「林産事務所」を新設し、林務事務所の所管業務の内から製品生産販売業務を移管した。									
同 49年 4月	甲府林務事務所県有林課の業務係と調査係が合併し業務係となり、調査計画係を新設して県有林野の経営計画業務を分掌した。									
同 51年 4月	営林区が廃止された。									
同 52年 4月	甲府林務事務所に管理課を新設し、その中に土地管理係、施設管理係を設けた。									
同 55年 3月	南アルプス林道が森林開発公団より山梨県と長野県長谷村に移管された。広河原分岐点より千石島間 945 m は大樺沢林道として、									
	南アルプス林道の延長は 34.139 km となる。(開設区間一広河原・北沢峠間 10.000 km、改良区間一西河原・広河原間 24.139 km)									

同 55年 4月	係制が廃止されグループ制となった。
	南アルプス林道管理事務所を新設し、甲府林務事務所所管の南アルプス林道の維持管理と芦安村管内の治山林道事業を移管した。
同 59年 4月	林務事務所の保健休養林業務を緑化センターに移管した。
平成 4年 4月	甲府林務事務所管理課を廃止し、その業務を県有林課と森林土木課に移管した。また、指導課を林業振興課に改称するとともに
	次長(技術)、森林保全幹を新たに置いた。
同 5年 4月	林務事務所が所管していた狩猟及び鳥獣に関する法律関係事務を、環境局と地方振興事務所へ移管した。
	また、甲府林務事務所が所管していた八代射撃場の管理を教育庁スポーツ健康課へ移管した。
同 6年 4月	甲府林務事務所県有林課に森林公園建設係を新設し、金川公園整備事業を分掌した。
同 8年 4月	金川公園整備が終了、森林公園担当を廃止した。
同 9年 4月	本庁林務部を「林政部」に改正した。
	甲府林務事務所森林土木課を治山林道課に改称した。
同 11年 4月	甲府林務事務所県有林課の計画担当と管理担当が合併し、計画管理担当となった。
同 12年 4月	本庁の組織再編により、林政部と環境局を統合し「森林環境部」を設置した。
同 13年 4月	出先機関の組織再編により、峡中地域振興局林務環境部を設置した。管轄区域は、甲府市、中巨摩郡(竜王町、敷島町、玉穂町、昭和町、
	田富町、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町及び甲西町)となり、旧甲府林務事務所及び旧南アルプス林道管理事務所の分掌事項と
	旧峡中地方振興事務所、小笠原保健所及び甲府保健所の環境行政を引き継ぎ、所管業務とした。部長、次長(事務)、次長(技術)2名、
	森林保全幹を配置し、総務課、環境課、森づくり推進課、県有林課、治山林道課及び南アルプス林道課の6課体制とした。
同 14年 4月	峡中地域振興局林務環境部に環境保全幹を新たに配置した。
同 17年 4月	町村合併により甲斐市が誕生し、管内区域(旧双葉町分)が拡大した。
同 18年 4月	出先機関の組織再編により、峡中及び峡北地域振興局林務環境部が統合し、中北林務環境事務所となった。
	管轄区域は、甲府市、南アルプス市、甲斐市、中央市、韮崎市、北杜市、昭和町の6市1町となった。
同 19年 4月	県の機構改革により総務スタッフが廃止となり、治山林道一、二課が統合され治山林道課となり、中北林務環境事務所の組織は
	環境課、森づくり推進課、県有林課、治山林道課の4課となった。
同 21年 4月	治山林道課の中部治山担当と北部治山担当が合併して治山担当となり、中北部林道担当を林道担当と改称した。
同 24年 4月	林業公社改革への取り組みのため、森づくり推進課に林業公社改革担当を新設した。
同 29年 4月	林業公社の解散により、林業公社改革担当を廃止した。

## 中北林務環境事務所組織図

### 令和3年3月31日現在



### 管 内 概 要

### 1 位 置

管内は、県の中部・北部に位置し、地域は野呂川・釜無川流域、八ヶ岳南麓、塩川流域、荒川流域、滝戸山地域の6つに大別される。北部から西部にかけては長野県に接するほか、北東部の一部は甲府市有林に、その他は峡東、峡南、富士・東部の各林務環境事務所管内と接している。

行政区域は、甲府市ほか5市1町(133,550ヘクタール)で、県土面積(446,499ヘクタール)の29.9パーセントを占めている。

#### 2 地 勢

区域は甲府盆地北西の平野部を起点に四方にひろがり、四囲が急峻な山岳地帯で形成され、比較的森林地帯の山脈が短く急傾斜地であるため、 河川は急流となっている。

野呂川・釜無川流域は北岳(3,192m)、甲斐駒ヶ岳(2,967m)などの高山からなる南アルプス国立公園に、 八ヶ岳地域は主峰赤岳に代表される八ヶ岳中信高原国定公園に、塩川・荒川地域は、瑞牆山(2,230m)、 金峰山(2,599m)からなる秩父多摩甲斐国立公園をなしている。

交通は、中央自動車道、中部横断自動車道、国道20号、52号(甲西バイパス)、県道42号、国道141 号及び国道358号が幹線道路となっており、これらの国道から県道、市町村道が分岐している。鉄道は、 JR中央線、小海線、身延線が区域内を通過している。

### 3 地 質

地質は、フォッサマグナ(中央地溝帯)にあたり、県有林の分布範囲も広いため、極めて複雑な構造となっている。

土壌は、亜高山帯以外は褐色森林土が広く分布し、八ヶ岳の火山地帯には一部黒色土が出現している。管内亜高山地帯では、ポドゾル化土壌となっており気候条件に恵まれていないため、林地生産力は低くなっている。褐色森林土は、山頂から里山にかけて順次BA型からBE型になっている。

### 4 気 象

甲府盆地を中心に四方が高い山によって囲まれ、平野部との標高差が大きい。このため、年間を通して 気温の寒暖差があり、また海洋からの距離もあるため一般に降水量が少なく、季節風が強いという典型 的な内陸型気候を呈している。

年平均気温は10~15℃、年間降水量は1,000~1,500mmだが、6~9月の梅雨期と台風期に多く、冬季に少なくなっている。

#### 5 林 況

植物帯は暖帯から寒帯に及んでおり標高差の大きい地域となっている。標高別に区分すると、標高約1,800メートル以上は亜高山樹林帯(シラベ、コメツガ、アオモリトドマツ、カンバ等)で、これ以下は落葉広葉樹林(ナラ、クヌギ、シデ、ハンノキ、カエデ等)と人工針葉樹林(カラマツ、アカマツ、スギ、ヒノキ等)から構成されている。標高2,500メートル以上の高山帯はハイマツ及び不毛地となっている。また、ヒノキ、アカマツ、カラマツを中心とした人工林が約3割を占め、特にカラマツについては人工林面積の約6割に及ぶ造林地が広がっている。一方、奥千丈のクリ、ミズナラ林、御岳昇仙峡及び八ヶ岳南麓のアカマツ林、櫛形山・北沢峠の原生林など、貴重な森林も多くみられる。

### 6 その他

優れた景観を有し貴重な動植物が豊富に生息・生育する日本有数の山岳地域が含まれており、その大部分が公立公園等の指定を受けている。このため、南アルプス、八ヶ岳、昇仙峡や尾白川渓谷等、雄大な自然を背景とした多くの観光資源に恵まれ、観光客が多く訪れている。

### 行政区域面積及び森林面積

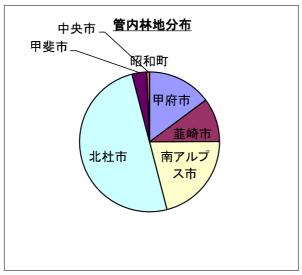
区分	行政区域面積			森林比率		
市町村	(ha)	(ha) 民有林 県有林 国有林		総数	(%)	
甲府市	21,247	8,128	4,335	1,169	13,632	64.16
韮崎市	14,369	5,805	3,452	0	9,257	64.42
南アルプス市	26,414	2,438	16,890	0	19,328	73.17
北杜市	60,248	15,668	30,222	0	45,890	76.17
甲斐市	7,195	2,241	912	0	3,153	43.82
中央市	3,169	338	222	0	560	17.67
昭和町	908	0	0	0	0	0
管内合計	133,550	34,618	56,032	1,169	91,820	68.75

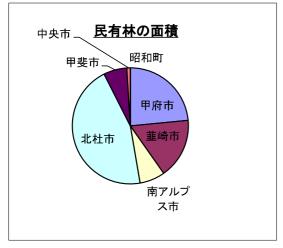
注:行政面積は「令和2年度刊行山梨県統計年鑑」による。

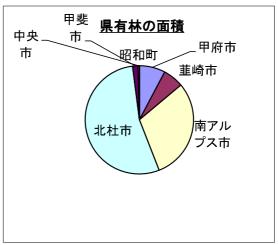
注:森林面積は、地域森林計画書(富士川上流森林計画区、H29.4.1~R9.3.31)による。

### 円グラフ記載

- \*管内林地分布
- ・民有林の面積
- 県有林の面積







# 業務 概 要

# 1 令和2年度収入状況

# (一般会計)

科	目	調(	定円	額 )	収(	入門	額)	不 紗 (	欠円	損 額 )	<b>未</b> (	収 円	入 	額)	収入総額に占 める割合 %
行政財産使用料			56	,190		56,19	90			0				0	100
															0
															0
															0
															0
															0
															0
計			56	,190		56,19	90			0				0	100

# (恩賜県有財産特別会計)

科目	調(	定円	額)	収(	入 円	額)	不(	欠于	損割	<b>[</b>		入 9	額)	収入総額に占 める割合 %
行政財産使用料		5,526	,979		5,526,	979			(				0	1
土地貸付料		460,937	,968		<b>42</b> 8,496,	128			(		32,	441,8	840	82
土地権利金収入		14,707	,938		14,707,	938			(				0	3
主産物売払収入		64,230	,448		64,230,	448			(				0	12
副産物売払収入		97,	,200		97,	200			(				0	0
補償金		95,	,626		95,	626			(				0	0
弁償金		335,	,940		335,	940			(	T			0	0
違約金及び延滞利息		3,674	,728		1,532,	454					2,	142,	274	0
雑入		10,155,	,897		6,816,	529			(		3,	339,	368	1
計	ļ	559,762,	,724		521,839,	242					37,	923,	482	100

# 2 令和2年度支出状況

# (一般会計)

科	目	支 出 額 円	構 成 比 %
財産管理費		1,270,500	0
企画総務費		739,764	0
環境衛生費		381,350	0
林業総務費		7,969,500	0
緑のふるさと推進事業費		25,918,076	1
林業振興指導費		41,310,649	2
造林費		200,459,227	10
林道費		390,432,308	20
治山費		1,251,795,266	63
鳥獣管理費		3,230,360	0
林道災害復旧費		20,361,000	1
治山施設災害復旧費		28,344,100	1
計		1,972,212,100	100

### (恩賜県有財産特別会計)

科目	支 出 額 円	構 成 比 %
保護管理費	88,616,557	8
計画調査費	36,910,715	3
造 林 費	176,160,333	15
林 道 費	797,869,092	68
林道災害復旧費	13,533,400	1
交 付 金	68,006,440	6
at	1,181,096,537	100

### 3 令和2年度恩賜林保護団体交付金・分収金の交付状況

管内保護団体に対する交付金、分収金は下表のとおりである。恩賜林内の立木等を売却した場合、条例に定める割合により交付金、或いは分収金をそれぞれ当該保護団体に交付している。交付を受けた保護団体は、この交付金を基金として恩賜林の保護・管理を行い、地域林業の振興のために大いに貢献している。

### 令和2年度交付金一覧表

### (1)交付金

(単位·円)

				(単位∶円)
	項		目	
保護団体	保護事業交付金	部分林分収	土地利用条例	計
	事業割交付金	交付金	交 付 金	
   芦安恩賜県有財産保護財産区	1,562		121,041	122,603
御勅使川入旧三十六ヶ村入会山恩師県有財産保護組合				
城山外一字恩賜県有財産保護財産区				
中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区				
高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区				
雨鳴山恩賜県有財産保護財産区				
大明神山恩賜県有財産保護組合	86,606	3,600,523		3,687,129
大坂外三山恩賜県有財産保護組合				
平見条恩賜林保護財産区				
芦ノ沢外十五山恩賜林保護財産区				
雨沢山恩賜林保護財産区				
柿坂外四山恩賜県有財産保護組合				
荒川端外四山恩賜林保護財産区				
北奥仙丈外二山恩賜県有財産保護組合	47,442			47,442
第一奥仙丈山恩賜県有財産保護組合	412			412
第二奥仙丈山恩賜林保護財産区				
第三奥仙丈山恩賜林保護財産区				
第四奥仙丈山恩賜林保護財産区				
第五奥仙丈山恩賜林保護財産区				
大渡外六山恩賜林保護財産区	75,784			75,784
片山外一山恩賜林保護財産区				
平林山恩賜林保護財産区				
<b>貉山恩賜林保護財産区</b>				
滝戸山恩賜林保護財産区				
日陰山恩賜林保護財産区				
中央市				
日向山恩賜県有財産保護組合				
尾股山外七字恩賜県有財産保護財産区				
旭山恩賜林保護財産区				
第一鈴嵐恩賜林保護財産区	1,152	169,772		170,924
第二鈴嵐恩賜林保護財産区				
老別当山恩賜県有財産保護組合				
下広河原恩賜県有財産保護組合				
第一御座石前山恩賜県有財産保護組合	20,683	8,838		29,521

第二御座石前山恩賜林保護財産区				
御座石恩賜県有財産保護組合	3,677			3,677
八森恩賜林保護財産区	3,077			3,377
御座石山恩賜県有財産保護組合	625			625
戸沢日影半腹裾恩賜林保護財産区	323			525
サケ馬場恩賜県有財産保護組合				
下来澤恩賜県有財産保護財組合				
武川恩賜県有財産保護財産区				
淵ヶ沢山恩賜県有財産保護財産区				
真原小山平恩賜林保護財産区				
大平山恩賜林保護財産区	295			295
鳳凰山外三字恩賜県有財産保護財産区				
三宝恩賜林保護財産区				
前山恩賜林保護財産区				
日向山外一字恩賜林保護財産区				
大日向山外十三字恩賜林保護財産区				
釜無山外三字恩賜県有財産保護組合	1,000			1,000
日野原山恩賜県有財産保護財産区	•			·
棒道下恩賜林保護財産区	1,350		1,777,685	1,779,035
大平山恩賜県有財産保護財産区	6,004		453,818	459,822
八ヶ岳山恩賜県有財産保護組合				
篠原山恩賜県有財産保護財産区				
古杣川西外七字恩賜林保護財産区		344,080	1,405,240	1,749,320
内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区	93,231			93,231
大泉恩賜県有財産保護財産区	968		1,007,273	1,008,241
石堂山恩賜県有財産保護財産区	82,391		7,329,328	7,411,719
上手原山恩賜林保護財産区				
念場ヶ原山恩賜林保護財産区	22,944		28,936,009	28,958,953
清里財産区	38,837			38,837
日向矢窪山恩賜県有財産保護財産区				
松尾山恩賜県有財産保護財産区	28,315			28,315
増富財産区	110,915			110,915
奥野山恩賜県有財産保護組合				
奥山恩賜県有財産保護財産区	120,006			120,006
江草財産区		1,425,970		1,425,970
前山恩賜県有財産保護財産区				
金ヶ岳山外二字恩賜林保護財産区		7,295,517		7,295,517
大内窪外壱字恩賜県有財産保護組合			12,641,473	12,641,473
大平外壱字恩賜林保護財産区				
肥道山恩賜県有財産保護財産区				
三ツ墓山恩賜林保護財産区				
甲財産区		108,000		108,000
北杜市		637,674		637,674
計	744,199	13,590,374	53,671,867	68,006,440

### 4 令和2年度契約状況

### (1)生産物売払関係

(単位:円)

	契約方法	一般公売			指	指 名 公 売			定指名	公売		システム販売		
生産物		件数	金	額	件数	金	額	件数	金	額	件数	金	額	
立	木	7	22,	253, 000							10	19	, 054,	605
き	のこ													
土	石													
合	計	7	22,	253, 000		·		·	, and the second	•	10	19	, 054,	605

契約方法	3	<b>差託販売</b>		随意契約	計			
生産物	件数	金額	件数	金 額	件数	金 額		
立木	19	19,646,007	35	2,464,929	71	63,418,541		
きのこ			4	97,200	4	97,200		
土石								
					·			
合 計	19	19, 646, 007	39	2, 562, 129	75	63, 515, 741		

### (2)工事請負関係

(単位:円)

	契約方法			一般競争入札			指名競争入札			随意契約			計			備考
事業名	ያ <sup>`</sup>	\		件数	金	額	件数	金 額	į	件数	金	額	件数	金	額	
林			道	33	1, 081	, 963, 600	9	77, 038	3, 500				42	1, 159	002, 100	
治			E	48	2, 120	, 490, 900	4	13, 074	1, 366				52	2, 133	565, 266	
施	設	管	理	1	17	, 288, 700	3	12, 910	), 700	12	6, 9	32, 050	16	37,	, 131, 450	
県 有	林	造	林	1	16	, 187, 600	52	215, 864	1, 000				53	232	, 051, 600	
保 安	林	改	良				7	27, 00 <sup>-</sup>	, 700				7	27	, 001, 700	
保 安	林	保	育				15	32, 646	5, 900				15	32	, 646, 900	
管			理	3	110	, 338, 800	6	17, 96	7, 400				6	128	306, 200	
そ	の		他				1	1, 602	2, 700				1	1,	, 602, 700	
合			計	86	3, 346	, 269, 600	97	398, 106	6, 266	12	6, 9	32, 050	192	3, 751	307, 916	

### (3)委託関係

(単位:円)

										\ <del>T</del>	<u> </u>
契約	方法	指名	3競争入	ᡮL	随意契約				備考		
事業名		件数	金	額	件数	金	額	件数	金	額	
測量委言	毛 等	52	222,	657, 600				52	222,	657, 600	
林道維持管	理 等	18	126,	740, 900	3		415, 400	21	127,	156, 300	
森林害虫	駆除	4	10,	980, 200				4	10,	980, 200	
管	理				2		998, 800	2		998, 800	
そ の	他	8	24,	608, 100	8	24,	608, 100	16	49,	216, 200	
合	計	82	384,	986, 800	13	26,	022, 300	95	411,	009, 100	·